

自由診療保険メディコムの商品改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび当社では、商品内容の魅力向上を目的として「自由診療保険メディコム(新ガン治療費用保険)」の商品改定を行うこととなりましたのでご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

<商品改定の内容について>

■改定実施日

| | |
|------------------|-------------------------|
| 新規でご加入のお客さま（※1） | 2025年 5月 1日以降保険始期契約より実施 |
| 既にご加入済みのお客さま（※2） | 2025年 5月 1日より一斉実施 |

（※1）新規でご加入のお客さまへ

- 2025年4月1日～2025年4月14日の間でお申し込みいただいたお客さまについて、この期間は本サイト上に商品改定前の商品のご説明が掲載されておりますが、保険始期日は2025年5月1日以降となりますので商品改定後の内容にてご加入いただけます。

（※2）既にご加入済みのお客さまへ

- 2025年5月1日より前にご加入済みのご契約（ガン治療中の方を含みます。）についても、2025年5月1日以降に生じた診療については改定後の補償内容が適用されます。
- 今回の商品改定による保険料の変更はございません。（ご加入の際にご案内している年齢の上昇に伴う契約更新時の保険料の変更はございます。）

■商品改定の概要

（1）公的保険診療による「在宅医療」の治療費の補償対象化（ガン外来保険金）

下表の「改定後」欄のとおり、④の「ガン外来保険金」に含める形で公的保険診療による「在宅医療」の治療費を補償の対象に追加します。（末期がん等のお客さまで住み慣れた自宅で家族とともに穏やかに自由に過ごすために在宅医療を希望されるケースやコロナ禍等の状況下において医療機関への入院が困難なため「在宅医療」を選択されるケース等への対応となります。）

| 診療区分 | 保険金区分 | 補償対象 | |
|--------|----------|------------|------------|
| | | 改定前 | 改定後 |
| 自費診療 | ①ガン入院保険金 | 「入院」の治療費 | 同左 |
| | ②ガン外来保険金 | 「外来診療」の治療費 | 同左 |
| 公的保険診療 | ③ガン入院保険金 | 「入院」の治療費 | 同左 |
| | ④ガン外来保険金 | 「外来診療」の治療費 | 同左 |
| | | — | 「在宅医療」の治療費 |

(2) ガン外来保険金の支払限度額の変更（引上げ）

「ガン外来保険金」の支払限度額を「1,000万円」から「2,000万円」に増額します。（通院治療や先進的で高額な治療方法の増加等、昨今のガン治療の傾向への対応となります。）

(3) 外来診療における「オンライン診療」の追加

下表の「改定後」欄のとおり、外来診療の範囲に「オンライン診療」を含めることとします。なお、「オンライン診療」の定義は、公的保険診療・自費診療共通で厚生労働省の指針を参照することとします。（新型コロナウイルス感染症の感染拡大による特例措置としての導入状況や今後の医療分野における本格的な普及等を見据えた対応となります。）

| 診療方法 | 診療区分 | 外来診療の範囲 | |
|---------|--------|--------------------------|---|
| | | 改定前 | 改定後 |
| 対面診療 | 自費診療 | 対象 | 同左 |
| | 公的保険診療 | | |
| オンライン診療 | 自費診療 | 対象外 | 下記医療機関・診療行為に限定（※）して対象 ■ 医療機関 協定病院のうち「がん診療連携拠点病院」「大学附属病院」 ■ 診療行為 セカンドオピニオン |
| | 公的保険診療 | 対象外 (コロナ禍での特例補償の経験あり) | 対象 |

(※) セコム損保の[「協定病院一覧」](#)サイトにも掲載

(4) 普通保険約款の別表の更新

普通保険約款の別表（対象となる悪性新生物）について、厚生労働省の最新の統計分類である「疾病、傷害および死因統計分類提要 I C D - 10（2013年版）準拠」に合わせて更新します。（最新版の I C D - 10（2013年版）等の表示に合わせて形式的に変更するもので、基本分類コードの見直し等の実質的な変更はございません。）

(5) 保険証券等発送時における約款冊子同封の廃止（「Web約款」による確認等）

当社では、お客さまの利便性の向上と環境保護の一環として、インターネットを利用してご自宅のパソコン等でご覧いただける「Web約款」サービスを導入するとともに、これまでは、ご加入時の保険証券やご契約更新時の更新通知書発送の際に約款冊子を同封していましたが、サステナブル（持続可能）な社会の実現に向けた「資源の有効利用」等の観点から、約款冊子の同封を廃止し、原則「Web約款」でご確認いただく（必要に応じて別途冊子をご請求いただく）こととします。（Web約款のご確認方法および冊子のご請求方法は保険証券等に同封のご案内をご覧ください。）

以上

ご不明点などがございましたら、

セコムにハイロー
セコム損保のメディコム・コンタクトセンター **0120-756-286** までお問い合わせください。

受付時間 月～金曜日（祝日・休日および年末年始を除く）9:00～17:00

取扱代理店：ソニー損害保険株式会社
引受保険会社：セコム損害保険株式会社